

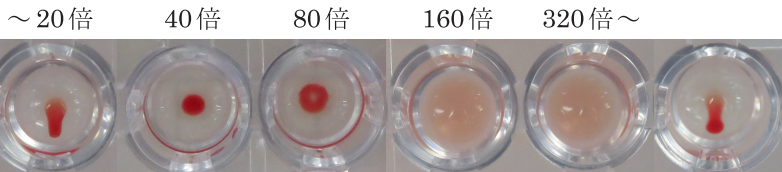
ニューカッスル病ウイルス赤血球凝集素

(一般的名称:ニューカッスル病診断用赤血球凝集抗原)

【判定例】

- ・HI 価の判定はプレートを傾けて行う。
- ・管底の赤血球が流れる速度を観察し、その速度が血清対照と同等の場合を完全凝集抑制とする。
- ・完全凝集抑制した血清の最高希釈倍数を被検血清のHI 価とする。

血清希釈倍数



＋ (完全凝集抑制) ± (不完全凝集抑制) － (凝集) － (凝集) － (凝集) 血清対照

(明治アニマルヘルス原図)

※本検体のHI価は20倍となる

販売元 **明治アニマルヘルス株式会社**
熊本市北区大窪一丁目6番1号

製造販売元 **KMバイオロジクス株式会社**
熊本市北区大窪一丁目6番1号

MA2206-3